

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成21年2月26日(2009.2.26)

【公開番号】特開2007-210224(P2007-210224A)

【公開日】平成19年8月23日(2007.8.23)

【年通号数】公開・登録公報2007-032

【出願番号】特願2006-33408(P2006-33408)

【国際特許分類】

B 27 N 3/04 (2006.01)

D 04 H 1/54 (2006.01)

D 04 H 1/42 (2006.01)

【F I】

B 27 N 3/04 Z B P B

D 04 H 1/54 H

D 04 H 1/42 F

【手続補正書】

【提出日】平成21年1月13日(2009.1.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

平均纖維長が5～100mmの範囲内の天然纖維に、バインダとしてポリ乳酸系樹脂が混在し、かつ見かけ密度が0.1～0.5g/cm³の範囲内である纖維系ボード。

【請求項2】

JIS A 5905(2003)に基づいて測定された曲げ強さが50～2500N/cm²の範囲内である請求項1に記載の纖維系ボード。

【請求項3】

JIS A 1420(1999)に基づいて測定される熱貫流抵抗が0.050m²·K/W以上である請求項1または2に記載の纖維系ボード。

【請求項4】

前記熱貫流抵抗が0.100m²·K/W以上である請求項1～3のいずれかに記載の纖維系ボード。

【請求項5】

内部に内径が0.01～0.5mmの範囲の孔を有する多孔質構造である請求項1～4のいずれかに記載の纖維系ボード。

【請求項6】

請求項1～5のいずれかに記載の纖維系ボードを用いた断熱材。

【請求項7】

請求項6に記載の断熱材を建材用に用いた断熱材。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

(2) J I S A 5905(2003)に基づいて測定された曲げ強さが50~2500N/cm²の範囲内である前記(1)に記載の繊維系ボード。

(3) J I S A 1420(1999)に基づいて測定される熱貫流抵抗が0.050m²·K/W以上である(1)または(2)に記載の繊維系ボード。

(4) 前記熱貫流抵抗が0.100m²·K/W以上である(1)~(3)のいずれかに記載の繊維系ボード。

(5) 内部に内径が0.01~0.5mmの範囲の孔を有する多孔質構造である(1)~(4)のいずれかに記載の繊維系ボード。

(6) (1)~(5)のいずれかに記載の繊維系ボードを用いた断熱材。

(7) (6)に記載の断熱材を建材用に用いた断熱材。